

令和2年 5月16日

中学校の生徒、及び保護者の皆さまへ

中学校の生徒への自転車通学許可について

鶯谷中学校

学校長 横山 豊

晩春の候、新型コロナウイルスと日本国民全体の闘いが続いています。

さて、本校では中学生の自転車利用については、学校が市街地にあり、交通量が多く交通事故の危険性が高いことから許可していません。また、本校は岐阜駅から近く、交通網が整備されているため、公共交通機関での通学を原則としています。しかし、政府が公共交通機関に代わって自転車の利用を市民に呼びかけを行っていることもあり、中学生の生徒についても新型コロナウイルスが終息するまでの当面の間、緊急事態ということで特別措置として自転車通学を許可することとしました。

自転車通学を行う上での条件は以下の通りです。


- ① ヘルメットの着用
- ② 自転車保険の加入
- ③ 自転車整備点検の実施
- ④ 鉄道でJR・名鉄岐阜駅を利用し、駅から自転車で登校する場合は、JR・名鉄岐阜駅周辺の駐輪場を確保

自転車通学に必要な書類（「自転車通学登録用紙」と「自転車点検・整備用紙」）は学校ホームページ上に掲載します。

通学許可範囲については「自転車通学許可範囲」の記載通りです。通学用のヘルメットは安全確保上、必ず着用してください。自転車保険は自転車事故による被害者の救済と、加害者の経済的負担を軽減することを目的として、自転車保険に必ず加入してください。整備不良の自転車での通学はできません。したがって、自転車整備点検をするにあたり、「自転車点検・整備用紙」を持参の上、サイクルショップなどで整備点検を5月中に実施してください。自転車点検は1000円程度必要となります。通学用自転車については、籠または荷台のどちらかを装着してください。また、許可用シールを貼付するため後輪に泥除けの装着もお願いします。

自転車通学を希望する場合、5月19日（火）～22日（金）までに学級担任に申し出た上で、「自転車通学登録用紙」と「自転車点検・整備用紙」を6月1日（月）または2日（火）の学校再開時に生徒指導部まで提出してください。

※自転車通学許可範囲

- ・ 下記地図の  内に自宅のある場合は、自転車通学を許可しません。

